

橋本公民館振興計画

基本理念(将来像)

- 集い、知り⇒学び⇒生かす 公民館の機能を発揮して、今の社会に求められている「人間性豊かな心」を育てていきます。
そのために、心が通い合い、響き合う公民館づくりをめざします
- 先人の英知により今日まで積み上げられてきた地域の社会的、文化的な財産を大切にしながら、更に「薫り高い地域文化」を創造し、発信していきます。
- 地域住民の主体的な参加と連帯の絆の強まりにより、一人ひとりにとって「住んで良かった橋本地域」であるよう、公民館は人と人を結び、地域の機関・団体・サークル相互の連携・連帯を深める機能を発揮していきます。

重点目標(平成 26 年度から平成 35 年度)

1 地域の皆さんに親しまれ、気軽に立ち寄れる公民館であるために

- 心を開いて、わくわく、わいわい語り合える場を大切にします
- 子どもから高齢者まで誰もが参加できるよう、事業の選択を工夫し、展開します。また、世代間交流ができる活動を織り込みます。
- 地域の生活課題に密着した問題から、学習を展開させていきます。
- 時宜を得た参加意欲をそそる、魅力ある事業を推進していきます。

2 地域の皆さんによる、主体的な運営の確立を目指して

- 地域の誰もが、公民館運営・活動の「主人公」となって自ら運営体制の充実に取り組んでいきます。
- 地域の人的財産である、知識や特技をもった有能な人材、ボランティア精神に富む方、ともに汗を流してくれる方々の協力を得て、事業を推進します。
- 計画⇒実施⇒反省・評価⇒改善のサイクルの中で、地域住民の皆さんの主体的参加の高まりを求めていきます。

3 手をつなぎ、輪をひろげる地域活動の拠点として

- 個人はもとより、地域のさまざまな機関・団体・サークルの連携・連帯を図って、地域の総合的な教育力を高めていきます。
- とりわけ、家庭教育、学校教育と社会教育との連携・融合を図るため、公民館の機能を発揮します。
- 利用者が活動しやすい施設運営に努めるとともに、学習情報の提供や相談への対応等の充実に図り、支援体制づくりを推し進めます。

活動計画(平成 31 年度から平成 35 年度)～活動の力点をここに～

1 学習文化事業の推進について

- 隣接するホール、図書館、学校などと連携しながら、地域資源を活かした学習文化事業の展開に努めます。
- 橋本地域の住民や団体が、お互いの知識や技術等を還元し合う事業を促進し、地域力の向上と地域コミュニティの醸成に努めます
- 橋本地域の歴史や文化を次世代に伝える取り組みに努めます。

- 日頃の学習・文化活動の成果を発表する公民館まつりの実施にあたっては、参加者自らが主体となって実行委員会を組織し運営するとともに、利用者間の交流とお互いの活動を称え合う機会とします。
- 公民館に様々な世代が集えるようニーズの把握に努め、誰もが気軽に参加できる事業を幅広く展開していきます。

2 体育・レクリエーション事業の推進について

- 地域住民の誰もが自らの健康を維持し、生き生きと暮らすことの出来る地域づくりの視点を大切にしたいスポーツ事業を進めます。
- 2020 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、障がい者を含めた子どもから大人までの地域の誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション事業を進めます。
- 地域コミュニケーションに効果のある各種スポーツサークルのさらなる育成を図るとともに、サークル関係者の公民館スポーツ事業への参画を進めます。

3 青少年事業の推進について

- リニア中央新幹線新駅の建設に伴い橋本地区全体が再開発され、住民の構成にも大きな影響があると予想される中で、子どもたちの社会性を育む「仲間づくり」を目指し、地域や学区を超え、異年齢の交流を図る事業に取り組みます。
- 子どもたちの瞳が輝き、それぞれの子どものよい芽が伸びる場を事業の中に設けるとともに、小学生のほか、未就学児の親子参加や中高生、大学生の協力を仰ぐなど、年齢を超えた子ども達と一緒に遊び・学べる環境作りに努めます。また、自習スペースの解放や休暇中の学習室の開催などで日頃から小中高生が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。
- 子どもは地域の財産と位置付け、青少年指導員や子ども会・地区子連、ジュニアリーダーズクラブ、青少年健全育成協議会などの子どもの育成に関わる各種団体との連携を進め、橋本地区の子ども育成のハブ機能を果たしていきます。また館区内の学校との連携を進め、学校教育と社会教育の相乗効果を高める取り組みを進めます。

4 広報活動の充実について

- 広報活動の機能を充実し、だれもが親しみやすく、楽しめる旬な情報を取り入れた広報を目指します。
- 館報、ホームページ(ツイッター)、地域情報紙などによって、公民館の動きをわかりやすく伝え、公民館活動への関心を高め、各種事業への参加意欲を啓発します。また、地域団体との連携を図りながら、幅広い情報を発信します

5 子育て支援について

- 子育て中の親が安心して学習活動や事業に参加できるよう保育体制を充実させるとともに、子どもと一緒に楽しめる事業の実施に努めます。
- 子育て世代が孤立しないよう、事業を通じてのサークル化への発展など、新たなコミュニティの創設を促進します。
- 地域の関係機関や関係団体とも連携を図り、子どもの生活環境の改善の一助となる取り組みを促進します。

6 施設・設備の利用と防災について

- 公民館を利用者が気持ちよく安全に利用できるよう、良好な環境の維持に努めるとともに

に、利用ルールの遵守や見直しについて利用団体協議会と随時情報交換を行い、利用者とともによりよい公民館となるよう努めます。

- 公民館は、風水害時の自主避難者一時受入施設等になることも踏まえ、日頃から防災意識の高揚に努め、必要な訓練の実施や体制の確立を図ります。また、事故の発生を未然に防止するために、安全確認を励行します。

公民館活動推進体制

公民館が地域住民の生涯学習の場、地域活動の確たる拠点となるよう関係機関・団体、学校等と常に綿密な連携を図りつつ、住民の主体的参加により、活力ある公民館活動を推進していきます。

- 公民館運営協議会について

幅広く地域住民の参加を得て、住民の多様なニーズの把握に努め、活力ある事業の推進を図るとともに、地域のまちづくりの拠点としての役割を担い、気軽に利用できる公民館・円滑な運営が図られる公民館となるよう引き続き組織運営体制の充実に取り組みます。

- 専門部について

意欲のある住民や地域の各種機関・団体から推薦された方々で組織し、それぞれの専門分野に関わる事業を地域住民の多様なニーズを的確に把握し、企画・実施するとともに、事業の幅広い浸透と住民の親睦・交流に努めます。

- 利用団体について

公民館利用団体協議会は、それぞれの利用サークルが培った力を公民館を始め、あらゆる方面で幅広く発揮し、地域に還元できる場の確保と体制の整備に努めます。

- 実行委員会方式について

各種事業の実施に当たっては、実行委員会を組織し、計画・準備の段階から実行委員の主体的な取り組みを促します。

- 人材の確保について

公民館事業推進のための人材の確保については、意欲と情熱のある方々、多彩な能力を有する方々などが集いやすい環境の整備に努めるとともに、次世代を担う新たな人材の発掘・育成に努めます。

年間事業計画

活動計画を踏まえて、公民館運営協議会で作成します。